

令和4年4月26日

大阪市総務局長 吉村 公秀 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 野村 祥子

答申書

令和4年4月20日付け大総務第5号により諮問のありました件について、次のとおり答申いたします。

記

諮問のあった株式会社大阪水道総合サービスに係る中期目標の変更は、これまで所管所属と当該外郭団体が協力して達成を目指す指標及び目標であったところ、当該外郭団体が単独で達成すべき指標及び目標に修正するためのものであり、その内容は概ね妥当なものと認められる。

ただし、4の(3)の技術支援事業に関する指標及び同指標における目標については、「他の水道事業者からの支援要請があった業務に従事する外郭団体の社員数」や「支援要請に応えるために必要となる人員総数」という表現が、専業に従事する人員とも読め、意味をわかりやすくするため、また、評価に当たって、大阪市や他の水道事業者の状況といった他律的な要素に左右されないものとするため、例えば、他の水道事業者からの支援要請があった業務に「対応しうる」外郭団体の社員数を指標とするなど、再度検討されたい。

また、研修事業に関する指標及び同指標における目標についても、上記の観点から必要に応じて見直しを検討されたい。